

## 巻頭言の補記 （在田一則）

巻頭言（40年前の「札幌・円山の環状線建設」再燃か－札幌市の環状通問題）では、主に自然保護の視点から述べましたが、紙面不足のため書けませんでした。環状通を巡る札幌市の対応を補足します。

札幌圏都市計画道路（環状通）の延長約22.6kmのうち、約83%は6車線化していますが、現在札幌市は未着工の南19条の西7～14丁目区間の工事にかかっています。

この環状通の路線と6車線化は今から50年以上前の高度経済成長時代に策定された建設省都市計画決定（1965年）に基づいています。当時は都市計画法施行（1968年）以前ですので、住民の意見が反映されたものではありませんでした。

ところで、国土交通省は2000年の都市計画運用指針において、初めて上記の都市計画道路の見直しを決め、全国の都市計画道路の見直しを行うよう通知しています。それを受けて、国土交通省見直しガイドラインに基づいて全国の都道府県市町村自治体は主要都市計画道路を優先に見直しをしています。それに対して、札幌市は環状通を明確な審議なしに見直しの対象から外しています。また、札幌市都市計画審議会は2012年に1965年建設省都市計画決定（環状通6車線化）を承認していますが、その経緯も不明瞭です。さらに、札幌市による現在および将来の交通量の予測に大きな疑問があり、6車線にする合理性がありません。

市民たちは、以上の点について札幌市に問い合わせしていますが、明快な納得できる回答がない状況です。

巻頭言でも触れましたが、環状通の現在問題になっている区間は「円山原始林」（真の意味での「原始林」ではありませんが、天然記念物になっている札幌の貴重な森です）の南麓につながります。現在そこが4車線になっている経過は巻頭言で述べた通りです。

北海道自然保護協会としては、昔も今も「円山原始林」を守る立場には変わりはありません。今後もこの問題には注視していきます。